

『特定社会保険労務士試験過去問集』で学習される皆様へ

河野順一です。

過去問題集を十二分に活用し、合格を手中にしてください。

そして、合格の暁には、次の目標として、社労士実務の実戦対策「就業規則作成のスペシャリスト」を掲げてください。

労使トラブルは、労働法だけで解決できないことが、特定社労士の学習を通して理解できた皆様に、「河野順一の就業規則の作成セミナー」の受講をお勧めします。

社労士に不可欠な法の体系を、実務に即した具体例をふんだんに、基礎から学ぶことができます。

年2回程度、webならびに対面式でのセミナーをご案内しています。

<https://tokyohorei.co.jp/>（東京法令学院）

『明日死ぬと思って生きなさい。 永遠に生きるとして学びなさい。』

マハトマ・ガンジー

なお、私の、時事問題の捉え方から法的解釈まで、幅広い話題でブログ好評連載中

～ 心は形に表れ、形は心を表す ～

<https://xn--u9jt73g8ebw3cn2xqxujz0d.com/>

河野順一